

## 東アジアにおけるFTA の動向 (特集 東アジアFTA の進捗と日中貿易自由化の行方)

著者	二村 泰弘
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	141
ページ	22-25
発行年	2007-06
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00005225">http://hdl.handle.net/2344/00005225</a>

## 東アジアにおけるFTAの動向

二村泰弘

### ●東アジアにおける経済連携の動き

このところ東アジアにおける経済連携の動きが加速している。かつてアジア地域は経済統合の真空地帯ともいわれていたが、

FTA (Free Trade Agreement = 自由貿易協定) による二国間・地域間の貿易自由化・経済連携交渉がいまやアジアでは主流になっている。東アジアでは過去二〇年以上にわたる直接投資の蓄積によって、国境を越えた経済的な結びつきが次第に強固になっている。企業の投資・生産活動による国際的生産・物流ネットワーク化が進み、事実上 (de facto) の経済統合が形成されているからである。このような経済活動をベースにした緩やかな統合の進展は、EU (欧州共同体)、NAFTA (北米自由貿易協定) とは形成過程を異にしており、東アジア特有のものである。

FTAはGATT (関税と貿易に関する一般協定) 第二四条およびGATS (サービスの貿易に関する一般協定) 第五条で認められる地域貿易協定である。また、途上

国同士のFTAは優遇措置 (授權条項) が適用される。グローバル化の時代にあつて、なぜ地域的な (ときには地域横断的な) 経済統合が進むのであろうか。近年WTO (世界貿易機関) での貿易自由化交渉は参加国の利害が対立し、その調整に多くの時間を費やすなど合意形成が難しくなっている。その間隙を縫う形で比較的短い期間で交渉が可能となる二国間および多国間 (地域間) でのFTA交渉が進められている。

さらに、東アジアでは中国の台頭によって経済統合の動きが早まっている面も見逃せない。二〇〇一年にWTO加盟を果たした中国は積極的な経済外交を展開し、二〇〇二年にはASEANとFTAを締結した。これを契機にASEANおよび加盟各国もFTAを推進する政策へと舵取りを変えている。とくにタイのタクシン政権はFTA政策の推進には積極的であったが、二〇〇六年九月、外遊中にクーデターが発生し首相の座を追われた。後を次いだ暫定政権 (スラユット暫定首相) はFTA政策に慎重な姿勢であったが、二〇〇七年四月三日、東京で日・タイ経済連携協定に署名した。

FTAの利点は、関係国・地域・機関間の交渉を比較的スムーズに行うことができることである。FTAは協定に参加する国・地域の経済成長を促進し、経済厚生を高めるが、その経済効果を測定するために使われる経済モデルの前提条件によって分析結果に差異が生じることに留意しなければならない。量的効果もさることながら、非関税障壁の撤廃等制度変更・産業構造の変化に与える影響にも関心が高まっている。

反面、FTA交渉の加速化は、それぞれ異なった条件で形成されるため多様な原産地規則によって、スパゲティ・ボウル現象 (ジュネーブ国際高等問題研究所のリチャード・ボールドウィン教授によれば「カップヌードル症候群」と呼ばれる状況への懸念も指摘されている。さらに、協定発効にともなう原産地証明等に関する企業および行政コストも発生する。

### ●東アジアのFTAの現状

二〇〇六年六月現在、WTOに報告されているFTAは一四八件となっている (表1参照)。上述したように、最近になって

表1 FTAの年代別・地域別件数

	欧州・ロシア・NIS・中東・アフリカ	米州	アジア大洋州	地域横断	合計
1955-69年	2	1		1	4
1970-79年	3	1	2	2	8
1980-89年	1	2	2	2	7
1990-94年	17	2	3		22
1995-99年	26	3	1	1	31
2000-04年	43	6	7	9	65
2005年-	4	1	3	3	11
合計	96	16	18	18	148

(出所) WTO/FTA Column, Vol.45 (2006年9月20日)、JETRO。

(原典) WTO ホームページ掲載のリスト ([http://www.wto.org/english/tratop\\_e/region\\_e/eif\\_e.xls](http://www.wto.org/english/tratop_e/region_e/eif_e.xls)) (2006年6月15日現在)。

表2 日本のEPAの取組状況

EPA / FTA が発効ないしは署名済みの国	シンガポール	2002年11月発効	2007年3月協定改定に署名
	メキシコ	2005年4月発効	
	マレーシア	2006年7月発効	
	フィリピン	2006年9月署名	フィリピン国会がまだ批准していない
	チリ	2007年3月署名	
	タイ	2007年4月署名	
大筋合意している国	インドネシア	2006年11月大筋合意	
	ブルネイ	2007年3月最終合意	
交渉中の国・交渉開始を合意している国	ASEAN	2005年4月交渉開始	
	GCC (湾岸協力会議) (注)	2006年9月交渉開始	
	韓国	2003年12月に交渉開始	2004年11月から中断
	インド	2007年1月に交渉開始	
	ベトナム	2007年1月に交渉開始	
	オーストラリア	交渉開始を合意	
	スイス	交渉開始を合意	

(出所) 外務省ホームページの資料を元に筆者作成。  
(注) サウジアラビア、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、アラブ首長国連邦。

アジア大洋州での締結の動きが加速化しており、一九九〇年代に四件であったが、二〇〇〇年以降は一〇件と急増している。主要国のFTA交渉の現状をみてみよう。

中国はASEANと二〇〇二年「中国ASEAN包括的経済協力枠組み協定」を締結した(二〇〇三年一月発効)。二〇〇一年(ASEAN新規加盟国は二〇〇五年)までに中国ASEAN自由貿易地域を創設することを目指している。農産品の一部については自由化前倒し措置(アリーハーベスト)として二〇〇四年一月から関税引き下げを開始した。物品貿易については、二〇〇四年一月の「物品貿易に関する協定」により、二〇〇五年七月から関税の引き下げを実施している。また、二〇〇七年一月に署名した「サービス貿易協定」により、二〇〇七年七月からサービス分野に拡大することに合意した。

なお、中国は二〇〇三年六月、香港と経済緊密化協定(Closer Economic Partnership Arrangement = CEPA)を結び、二〇〇四年一月から同協定は発効した。さらに、マカオ(二〇〇四年一月発効)、チリ(二〇〇六年一月発効)ともFTAを締結している。現在交渉中の国として、オーストラリア、ニュージーランド、GCC(湾岸協力会議)、パキスタン(二〇〇六年一月署名、二〇〇七年七月より実施予定)、さらにSACU(南部アフリカ関税同盟)とはFTA交渉開始に合意した。

ASEANは中国のほかに韓国とFTAを締結している。現在交渉中の国・地域は、日本、インドそしてオーストラリア、ニュージーランドである。なお、ASEANでは一九九二年にASEAN自由貿易地域(AFTA)が発効し、二〇〇二年には原則域内関税が〇〜五%に下がった。なお、AFTAについてはASEAN後発国(ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー)には経過措置が認められている。ASEANは二〇〇二年までに「ASEAN共同体」の形成を目指している。二〇〇七年一月のASEAN首脳会議(フィリピン・セブ)では、二〇一五年までに前倒しすることを確認し、あわせて加盟国の行動規範を定めるASEAN憲章の起草を開始することを決定した。

ASEANは中国のほかに韓国とFTAを締結している。現在交渉中の国・地域は、日本、インドそしてオーストラリア、ニュージーランドである。なお、ASEANでは一九九二年にASEAN自由貿易地域(AFTA)が発効し、二〇〇二年には原則域内関税が〇〜五%に下がった。なお、AFTAについてはASEAN後発国(ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー)には経過措置が認められている。ASEANは二〇〇二年までに「ASEAN共同体」の形成を目指している。二〇〇七年一月のASEAN首脳会議(フィリピン・セブ)では、二〇一五年までに前倒しすることを確認し、あわせて加盟国の行動規範を定めるASEAN憲章の起草を開始することを決定した。

日本のEPA/FTAの取組状況は以下のとおりである(表2)。

①すでにEPA/FTAが発効または署名が済んでいる国は、シンガポール、メキシコ、マレーシア、フィリピン、チリ、タイの六カ国、②大筋合意している国は、インドネシア、ブルネイの二カ国、③交渉中の国・地域は、ASEAN、GCC(湾岸協力会議)、サウジアラビア、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、アラブ首長国連邦、韓国、インド、ベトナム、さらに交渉開始を合意している国は、オーストラリア、スイス、となっている。

韓国はすでに、チリ(二〇〇四年四月)、

ASEANは中国のほかに韓国とFTAを締結している。現在交渉中の国・地域は、日本、インドそしてオーストラリア、ニュージーランドである。なお、ASEANでは一九九二年にASEAN自由貿易地域(AFTA)が発効し、二〇〇二年には原則域内関税が〇〜五%に下がった。なお、AFTAについてはASEAN後発国(ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー)には経過措置が認められている。ASEANは二〇〇二年までに「ASEAN共同体」の形成を目指している。二〇〇七年一月のASEAN首脳会議(フィリピン・セブ)では、二〇一五年までに前倒しすることを確認し、あわせて加盟国の行動規範を定めるASEAN憲章の起草を開始することを決定した。

ASEANは中国のほかに韓国とFTAを締結している。現在交渉中の国・地域は、日本、インドそしてオーストラリア、ニュージーランドである。なお、ASEANでは一九九二年にASEAN自由貿易地域(AFTA)が発効し、二〇〇二年には原則域内関税が〇〜五%に下がった。なお、AFTAについてはASEAN後発国(ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー)には経過措置が認められている。ASEANは二〇〇二年までに「ASEAN共同体」の形成を目指している。二〇〇七年一月のASEAN首脳会議(フィリピン・セブ)では、二〇一五年までに前倒しすることを確認し、あわせて加盟国の行動規範を定めるASEAN憲章の起草を開始することを決定した。

●域内貿易の拡大

東アジアにおける経済関係緊密化は域内貿易の拡大という形で現れている。日本、中国、ASEANの三極からなる東アジアにおいて、日本とASEAN、日本と中国の間には緊密な貿易・投資関係が構築されてきたが、ASEANと中国の関係が従来は希薄であった。しかしながら、近年ASEANと中国の貿易額が拡大しており、東アジアにおける鼎(かなえ)の構造がより強固になりつつある。このことを貿易統計で確認しておこう。表3は、中国の輸入を一九九五、二〇〇〇、二〇〇六年の三時点で比較したものである。中国の貿易相手国としてのASEANのシェア、とくに輸入のシェアが高まっていることが指摘できる。一九九五年、ASEAN(六カ国)からの輸入は全輸入額の七・四%であった。二〇〇〇年には九・七%となり、二〇〇六年には一一・二%にまで高まっている。これは韓国、台湾のシェアとはほぼ同じ規模である。二〇〇一年から二〇〇六年にかけて年平均

シンガポール(二〇〇六年三月)、EFTA(A(欧州自由貿易連合、二〇〇六年九月)とのFTAが発効しており、現在交渉中または交渉開始予定の国・地域は、ASEAN、カナダ、メキシコ、インド、日本(現在、交渉は中断)となっている。さらに、EUとは実務レベルのFTA予備協議を開始している。

東アジアにおける経済関係緊密化は域内貿易の拡大という形で現れている。日本、中国、ASEANの三極からなる東アジアにおいて、日本とASEAN、日本と中国の間には緊密な貿易・投資関係が構築されてきたが、ASEANと中国の関係が従来は希薄であった。しかしながら、近年ASEANと中国の貿易額が拡大しており、東アジアにおける鼎(かなえ)の構造がより強固になりつつある。このことを貿易統計で確認しておこう。表3は、中国の輸入を一九九五、二〇〇〇、二〇〇六年の三時点で比較したものである。中国の貿易相手国としてのASEANのシェア、とくに輸入のシェアが高まっていることが指摘できる。一九九五年、ASEAN(六カ国)からの輸入は全輸入額の七・四%であった。二〇〇〇年には九・七%となり、二〇〇六年には一一・二%にまで高まっている。これは韓国、台湾のシェアとはほぼ同じ規模である。二〇〇一年から二〇〇六年にかけて年平均

表3 中国の主要国からの輸入

(単位: 100万ドル)

	1995		2000		2001	2002	2003	2004	2005	2006	
		%		%							%
輸入総額	132,083		225,095		243,563	295,303	413,096	560,811	660,222	791,794	
日本	29,005	22.0	41,520	18.4	42,808	53,489	74,204	94,192	100,468	115,811	14.6
韓国	10,293	7.8	23,208	10.3	23,394	28,581	43,161	62,166	76,874	89,818	11.3
台湾	14,784	11.2	25,497	11.3	27,344	38,082	49,364	64,760	74,655	87,141	11.0
香港	8,591	6.5	9,431	4.2	9,421	10,788	11,139	11,802	12,232	10,794	1.4
中国	2,255	1.7	7,180	3.2	8,769	14,984	25,111	38,795	55,178	73,366	9.3
米国	16,118	12.2	22,365	9.9	26,204	27,228	33,883	44,653	48,735	59,222	7.5
マレーシア	2,071		5,480		6,206	9,295	13,998	18,162	20,108	23,577	
タイ	1,611		4,380		4,713	5,599	8,829	11,538	13,994	17,962	
フィリピン	276		1,677		1,945	3,217	6,309	9,062	12,870	17,676	
シンガポール	3,398		5,060		5,143	7,054	10,486	14,002	16,531	17,675	
インドネシア	2,052		4,402		3,888	4,501	5,754	7,212	8,430	9,610	
ベトナム	332		929		1,010	1,115	1,455	2,478	2,549	2,486	
ASEAN (6カ国) 小計	9,739	7.4	21,929	9.7	22,905	30,780	46,832	62,454	74,482	88,985	11.2

(出所) World Trade Atlas、原典は中国海関統計。

で約三二%の伸びとなっており、この趨勢が続くならば近いうちに日本と肩を並べることも予想されよう。

中国のASEANへの輸出のシェアは、一九九五年六・五%、二〇〇〇年に六・七%、二〇〇六年は七・一%と徐々に拡大している(表4)。ASEANへの輸出額は、米国、香港、日本に次ぐ規模となっており、また二〇〇一年から二〇〇六年にかけて年平均約三二%の伸びを示している。

中国とASEANの貿易の特徴は、①両地域の経済関係が緊密化するとともに輸出輸入とも拡大しており、中国側の入超となっていること、②ASEANと中国の間では電機・電子関連製品の貿易額が拡大していること、である。とくに、中国とASEAN四カ国(シンガポール、タイ、マレーシア、フィリピン)との輸出入では機械および部品等(HS八四)、電機・電子部品等(HS八五)が貿易品目の上位を占めている。エレクトロニクス産業では、工程間分業により異なった製品(群)をベースとする集積が各国・地域ごとに形成されている。このため、中国とASEANの間ではそれぞれ特化した製品(機械および電気・電子部品)の双方方向の取引が拡大している。

### ● 日比経済連携協定の人の移動が焦点に

日本とフィリピンとの経済連携交渉は、

二〇〇四年二月の第一回会合で始まった。

物品の貿易、サービス、人の移動、投資、関税手続き、競争政策、知的財産、ビジネス環境整備、二国間協力について交渉が行われ、二〇〇六年九月、日本とフィリピンの間で日比経済連携協定が調印された。同協定により日本からフィリピンへの輸出額の約九七%が、そして日本のフィリピンからの輸入額の約九二%が無税となる。フィリピンとのEPA交渉では「人の移動」が主要テーマの一つになった。フィリピン人看護師・介護福祉士の受け入れである。その背景にはフィリピン政府が自国労働者の海外派遣を積極的に進めている国内事情がある。二〇〇五年に、出稼ぎ労働者として海外就労するフィリピン人は一年間で九八万人(海外雇用庁資料)にも及んでいる。海外契約労働者が就業する職種は、看護師等の医療従事者、技師、工場労働者、建設労働者、家政婦と多種多様に渡っている。海外在住フィリピン人そして海外契約労働者からのフィリピン本国への送金額は、二〇〇六年には一二八億ドル(フィリピン中央銀行資料)に達し、フィリピン経済に大きなインパクトを与えている。フィリピンは経済的に対外依存度が高いが、FTAについては消極的なスタンスをとっており、ASEANとしての取組みを除くと二国間でFTAを締結しているのは日本だけである。

日比経済連携交渉では、フィリピン政府

は日本に対し労働市場の開放、すなわち看護師、介護福祉士の受け入れを要求した。

日比経済連携協定交渉は二〇〇五年九月に大筋合意したものの、最終調印までさらに一年を要した。自動車の輸入関税引き下げ、そして看護師・介護福祉士の受け入れについて、日本およびフィリピン政府の間で大きな隔たりがあり、交渉の最終局面までもつれ込んだ。看護師・介護福祉士に関して日本側は、国内の関係団体からの要請もあり受け入れ数の上積みを目指したが、フィリピン側は上積み求めた。最終的には、当初二年間で看護師四〇〇人、介護福祉士六〇〇人の計一〇〇〇人を受け入れることで合意した。日本における看護師・介護福祉士の受け入れ体制は以下のようになっている。

看護師については、フィリピンでの看護資格保有者または看護経験者(三年間の実務経験)とする。日本での滞在期間は看護師の場合三年を上限とする。この間、日本語研修、看護研修を受け、さらに日本国内の病院で就労・研修。看護師国家試験を受け、合格者は新たな在留資格で就労(在留期間は三年で更新可能、更新回数に制限なし)する。

介護福祉士については、フィリピンで「介護士研修終了者+四年制大学卒業業者」または「看護大学卒業業者」(ただし、実務経験コースの場合)。日本での滞在期間は四年を上限とする。この間、日本語研修、



表4 中国の主要国への輸出

(単位: 100万ドル)

輸出総額	1995		2000		2001	2002	2003	2004	2005	2006	
		%		%							%
米 国	24,713	16.6	52,142	20.9	54,277	69,959	92,510	124,973	162,939	203,516	21.0
香 港	35,983	24.2	44,530	17.9	46,492	58,483	76,324	101,126	124,505	155,435	16.0
日 本	28,467	19.1	41,611	16.7	45,049	48,483	59,454	73,536	84,097	91,772	9.5
韓 国	6,688	4.5	11,287	4.5	12,524	15,508	20,105	27,809	35,117	44,558	4.6
台 湾	3,098	2.1	5,040	2.0	5,002	6,590	9,014	13,548	16,559	20,740	2.1
シンガポール	3,501		5,755		5,793	6,969	8,873	12,695	16,716	23,188	
マレーシア	1,281		2,565		3,221	4,975	6,142	8,085	10,618	13,540	
タイ	1,752		2,244		2,502	2,959	3,829	5,800	7,819	9,763	
インドネシア	1,438		3,061		2,842	3,427	4,482	6,257	8,349	9,453	
フィリピン	1,030		1,464		1,621	2,042	3,094	4,265	4,689	5,738	
ベトナム	720		1,537		1,805	2,150	3,180	4,260	5,639	7,468	
ASEAN (6カ国) 小計	9,722	6.5	16,626	6.7	17,785	22,522	29,600	41,364	53,829	69,151	7.1

(出所) World Trade Atlas、原典は中国海関統計。

介護研修を受け、さらに日本国内の介護関連施設で就労・研修。介護福祉士国家試験を受け、合格者は新たな在留資格で就労(在留期間は三年で更新可能、更新回数制限なし)する。

### ●東アジアサミットと今後の行方

二〇〇五年二月に開催された東アジアサミット(マレーシア・クアラルンプール)は、より広い意味での東アジア経済統合へと向かう第一歩を印したといえる。従来、東アジアの経済統合は「ASEAN+3(日中韓)」というフレームワークで議論されてきたが、同サミットでは、東アジア、南アジアそして大洋州との経済連携を強化するためインド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた「ASEAN+6(東アジア共同体)」というより大きな枠組みのもとで経済統合実現を目指すことに合意した。

これを受けて二〇〇七年一月、フィリピン・セブで開催された第二回東アジアサミットでは、日本が提案した東アジア共同体構想実現に向けた第一歩となるサミット参加一六カ国の研究機関による経済連携研究を始めることが了承された。二〇〇七年一月に開催される予定の第三回東アジアサミットでは、研究機関合の組織形態および研究テーマについての輪郭が明らかになるであろう。

今後の東アジア経済統合の行方を占う

えで、統合の「求心力」の課題と米国の対応が鍵となるであろう。従来、アジアの地域経済統合に関しては、ASEANへの求心力を保持しながら日本、中国、韓国が連携するという構図のもとに進められてきた。しかしながら、アジアの経済統合が南アジア、大洋州へと外延的に広がっていくなかで、ASEANだけに基軸の役割を担わせることは無理であろう。域内GDP(国内総生産)の九割を占める日中韓とASEANによる二つの軸組のなかで東アジアの経済統合のあり方を議論する必要がある。

米国もアジアの情勢を注視している。二〇〇六年一月、ベトナム・ハノイで開催されたAPEC(アジア太平洋経済協力会議)首脳会議で米国は加盟二一カ国のFTAを提案した。この背景には、貿易自由化の多国間交渉が円滑に進まないこと、さらにアジアで加速する経済統合の流れに米国が関与できない苛立ちが見え隠れしている。このようななかで、二〇〇七年四月、米国と韓国との間でFTA締結の合意がなされた。二〇〇六年六月の交渉開始からわずか一〇カ月というスピード交渉であった。米国はすでに、イスラエル(一九八五年)、NAFTA(米国、カナダ、メキシコ、一九九四年)、ヨルダン(二〇〇一年)とFTAを締結している。アジア地域では、シンガポール(二〇〇四年一月発効)、オーストラリア(二〇〇五年一月発効)、韓国(二〇〇五年一月発効)、タイとは交渉

を継続している。米国が東アジアのFTA網の一角に参入してきたことは、今後の東アジアにおける経済統合の動きに少なからぬ影響を与えるであろう。

東アジアにおいて個々のFTA交渉の動きはますます錯綜した動きを示しているが、東アジアにおける経済統合はASEAN+3(日中韓)をベースにした第一段階を経て、周辺地域との連携を模索しながら、より広い経済統合(東アジア共同体)へと収斂していく二段階的アプローチがアジア的かつ堅実な対応ではないだろうか。しかしながら、日本、中国、韓国の間には、二国間はもとより三国間でのFTA/EPAに向けた取り組みが進展していない。それぞれの国の政治的思惑もあろうが、これら三国の連携なくして東アジアの経済統合の実現は不可能である。事実上(de facto)の経済統合から制度的な統合へ向けた関係国の努力が、今後のアジア経済の発展を方向付ける重要な鍵となるであろう。

(にむら やすひろ/アジア経済研究所 新領域研究センター)

#### 《参考文献》

- ①玉村千治編『東アジアFTAと日中貿易』アジア経済研究所、二〇〇六年。
- ②浦田秀次郎・深川由起子編『経済共同体への展望』岩波書店、二〇〇六年。